

平成23年第1回竹原市議会定例会会議録

平成23年3月3日開議

(平成23年3月3日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	井 上 美 津 子	出 席
4	山 村 道 信	出 席
5	大 川 弘 雄	出 席
6	道 法 知 江	出 席
7	宮 原 忠 行	出 席
8	片 山 和 昭	出 席
9	北 元 豊	出 席
10	稲 田 雅 士	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 笹 原 章 弘

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	豊 田 義 政	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	久 重 雅 昭	出 席
会 計 管 理 者	大 下 建 宗	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	堀 川 豊 正	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	中 沖 明	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ど も 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	谷 岡 亨	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	大 田 哲 也	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 委 員 長	梅 田 一 榮	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	前 本 憲 男	出 席

付議事件は下記のとおりである

- 日程第 1 6 議案第 1 9 号 平成 2 3 年度竹原市一般会計予算
- 日程第 1 7 議案第 2 0 号 平成 2 3 年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 1 8 議案第 2 1 号 平成 2 3 年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 日程第 1 9 議案第 2 2 号 平成 2 3 年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 日程第 2 0 議案第 2 3 号 平成 2 3 年度竹原市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 2 1 議案第 2 4 号 平成 2 3 年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 日程第 2 2 議案第 2 5 号 平成 2 3 年度竹原市介護保険特別会計予算
- 日程第 2 3 議案第 2 6 号 平成 2 3 年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 2 4 議案第 2 7 号 平成 2 3 年度竹原市水道事業会計予算
- 日程第 2 5 一般質問

午前10時00分 開議

議長（脇本茂紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第16～日程第24

議長（脇本茂紀君） お諮りいたします。

日程第16、議案第19号平成23年度竹原市一般会計予算から日程第24、議案第27号平成23年度竹原市水道事業会計予算までの9会計予算を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、平成23年度9会計予算を一括議題とすることに決しました。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 平成23年度当初予算を提出するに当たり、その概要を御説明いたしますとともに、市政運営について所信の一端を述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解をいただきたいと存じます。

さて、我が国の経済状況はいまだ足踏み状態にあり、失業率についても高水準にあるなど依然として厳しい状況が続いているものの、企業の設備投資など一部で持ち直しに向けた動きも見られておりますが、個人消費につきましては依然として低迷しており、景気全体での回復感はいまだ感じられてはおりません。

こうした中、政府は新成長戦略に基づき、日本経済を本格的な回復軌道に乗せるとともにデフレ脱却に向けた政策運営を行っており、現下の厳しい経済情勢や先行き悪化懸念を踏まえ、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策を策定し、補正予算措置などによる景気刺激策を実施しております。

本市においても、依然として厳しい経済状況にあることから、これに呼応した施策といたしまして、きめ細かなインフラ整備を目的とした事業や、これまで重要でありながら光が十分に当てられてこなかった分野での取り組みを推進するための事業を実施するなど、

市民の安心かつ安定した暮らしの確保に努めているところであります。

こうした状況の中、平成23年度予算編成につきましては、子育て支援、高齢化対策、安全・安心な暮らしづくり、地域振興を重点課題として、今後見込まれる厳しい状況等に対応するためにも、今必要な事業を積極的に推進していくとともに、これまで地域の活性化を図る基盤として整備してきたものを十分に活用して、暮らしの質の向上や交流人口の拡大に向けた取り組みを、さらに強化してまいりたいと考えております。

地方分権の進展や厳しい財政状況など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、住民に身近な基礎自治体として、住民ニーズや地域の課題などに的確に対応し、市民の皆様や竹原を訪れる方々の御期待に沿ったサービスを提供することで「また訪れたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」と思っただけの元気で住みよい竹原市づくりを議員各位並びに市民の皆様とともに、手を携え着実に推進してまいりたいと考えております。

それでは、主要な施策について御説明申し上げます。

第1に、子供が夢を持ち人が輝くまちを目指した施策について申し上げます。

今、私たちを取り巻く社会は、少子・高齢化、核家族化、情報化などが進む中で、人と人とのつながりや地域力が弱まっていくことが懸念されております。このためまちづくりの基本を“人づくり”とし、人がまちをつくり、まちが人を育てるという考えのもと、安心と自信を持って子育てができるまち、子供の夢を応援するまち、そしてすべての人がさまざまな特性や違いを超えてお互いを尊重し、それぞれの能力を発揮できるまちをつくり上げていくことが必要であると考えております。

子育て環境の充実につきましては、子供の健康増進を図るため、子宮頸がんワクチンやH i b及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を全額助成してまいります。

また、子供が減少し、保育施設も老朽化する中、幼児教育や保育サービスの充実や就学前保育施設の環境充実に向けた施策の方向性について検討を行ってまいります。さらに、日曜、祝日における乳幼児等の一時保育ニーズに対応するため、民間事業者が開設している一時預かり事業に対して補助金を交付し、事業の拡充を図ります。

一方で、これまで実施している事業について、子育て世代の経済的負担を軽減するため、保育料負担の大きい3歳未満の第3子以降の園児に係る保育料の無料化、小学校6年生までの乳幼児医療費に対する助成、子ども手当の支給などを引き続き実施してまいります。

学校教育の充実につきましては、「夢をもち、子どもが輝く教育の実現」を目指して、確かな学力、豊かな心、健やかな体、信頼される学校づくりに取り組んでいるところであります。

安全・安心な学校づくりににつきましては、子供の安全・安心を確保するため、児童・生徒が一日の大半を過ごす場所である中学校、保育所施設の耐震診断を実施し、状況調査、確認を行ってまいります。また、児童・生徒の健康増進及び健全な食生活の定着を図るため、安全・安心な学校給食を提供するとともに、食教材となる学校給食の充実に取り組みながら食育を推進してまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、子供たちがスポーツを通じて夢や目標を持ち、あきらめないことや努力することの大切さを学び、今後の健全な児童育成に資するものとして、プロスポーツ選手との交流や競技指導を行う機会を創出してまいります。

第2に、人が集まる元気なまちづくりを目指した施策について申し上げます。

現在、竹原市においても地域経済や雇用状況の低迷が長く続いております。まちのにぎわいを取り戻すためには、私たちはもっと地域に目を向け、自然、歴史文化、産業、技術、人材など今ある資源を生かした“竹原らしさ”を高めることが求められております。

また、地域の安全でおいしい食や特色ある物づくりを育て、地域でも消費する“地産地消”の機運を盛り上げることも重要であります。このため、特色ある魅力的な産業や観光振興と情報発信、地域を支える担い手の育成や働く場の確保など、市民の皆様とともに知恵を出し合い、まちづくりを進めていくことが必要であると考えております。

産業の担い手の確保と雇用の場の拡充につきましては、引き続き地域ブランド開発推進事業を実施し、タケノコを初め本市で収穫される農作物などを活用したブランド化を進め、付加価値の高い産品を開発することで新たな地場産業を立ち上げ、雇用を創出し、地域活性化につなげてまいります。

また、定住促進を進める上でも重要となる雇用の場を確保するため、企業誘致に向けた積極的な情報発信に取り組むとともに、専門的なノウハウや人的パイプを持つ人材を引き続き雇用することで、企業誘致活動をさらに推進してまいります。

農業の振興につきましては、地域の耕作放棄地の発生を防止する中山間地域等直接支払事業、農業基盤の整備としてはほ場整備事業並びに有害鳥獣対策として防除施設設置への助成事業等に引き続き取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、新規漁業就業者における初期投資の負担を軽減するため、漁船や漁具の購入に対して一部を助成する取り組みを行ってまいります。

商工業の振興につきましては、商店街にある空き店舗を活用し開業するチャレンジショップ事業に対し、開業資金調達を支援することで商店街の活力を向上させ、個性的で魅力的な商店街づくりを促進してまいります。

観光の振興につきましては、本市を舞台として作成されたアニメ「たまゆら」を活用し、市民の皆様とともに産業等の活性化につながる取り組みや海の道構想にも呼応した観光資源のブラッシュアップ、観光施設従事者などを対象にした歴史文化の学習会、市職員を対象とした戦略的な情報発信研修などを行い、本市の持つ魅力を内外に広め、イメージアップを図る取り組みを推進してまいります。また、昨年10月にオープンした「道の駅たけはら」を、道の駅本来の機能に加えて観光拠点施設としても有効に活用し、交流人口の増加によるにぎわいの創出を図ってまいります。

第3に、健やかで支え合う安心のまちづくりを目指した施策について申し上げます。

本市におきましても、年々少子・高齢化が進んでいる状況にある中、医療サービスの確保や介護サービスの充実が喫緊の課題となっております。また、子供や高齢者がねらわれる犯罪も多くなり、安全・安心な生活が脅かされております。このため、地域における支え合いの機運を盛り上げ、一人一人が安心して暮らせるよう健康づくりや高齢者・障害者福祉、地域福祉を充実するとともに、暮らしの安全と安心の確保が必要であると考えております。

医療の充実と健康づくりの推進につきましては、平成23年度に広島県が主体となり、県内市町、大学、県医師会等の参画により広島県地域医療推進機構が設立されることから、地域医療を担う医師の確保や調整、育成等を総合的かつ機動的に推進してまいります。

また、今後の地域医療のあり方を市民の皆様とともに考えていくため、竹原地区医師会と連携し市内近郊の医療機関の情報提供や各種講演会などを行い、1次医療のあり方を周知するとともに、かかりつけ医の定着を進めることでバランスのとれた医療体制の確立に取り組んでまいります。

安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成につきましては、高齢者の健康増進の観点から、死因の上位を占めている肺炎の起炎菌として最も多い肺炎球菌のワクチン接種に対して接種費用の助成を行い、感染症予防に取り組んでまいります。

障害者福祉の充実につきましては、ノーマライゼーションの理念を基本とした「共に生きるやすらぎと思いやりのまちづくり」の実現に向け、これまでの福祉タクシー利用助成事業において、人工透析を行う腎臓機能障害者などのタクシー券助成枚数を拡充し、障害者の活動を助け、障害者福祉の増進を図ってまいります。

地域福祉の推進につきましては、一人一人の生活様式が多様化し、地域の相互扶助機能は弱体化している状況にあることから、地域福祉計画を策定し、地域住民のつながりを再構築し、支え合う体制の整備に取り組んでまいります。

消費者行政の推進につきましては、消費生活相談業務の複雑化、高度化が進む中で、引き続き相談体制の充実を図るとともに、住民の消費者問題に係るさらなる意識高揚を促すために、消費生活講習会の実施など普及啓発活動を推進してまいります。

第4に、竹原の持つ住みよい環境を守り育てることを目指した施策について申し上げます。

本市は、美しい海や川、山々などに囲まれ、これら自然から多くの恩恵を受け、文化をはぐくみ、歴史を形成してきました。こうした美しい自然や歴史文化は、人々にゆとりと和やかさを与え、永きにわたって引き継がれたよき竹原市の姿となっております。このため、歴史文化や自然を守り、生かし、循環型社会の形成や生活環境の整備を進め、次代に引き継ぐことは重要なことと考えております。

歴史文化の保存、継承、活用につきましては、これまでの文化財の保護、保存の取り組みに加えて、本市の歴史を知る上で重要な手がかりになるものとして、上田万里地区で発掘された弥生時代から古墳時代の遺跡について本発掘調査を行うとともに、江戸時代に広島藩の本陣の置かれた伝建地区内の吉井家に所蔵されている民具等保存整理調査を行ってまいります。また、歴史的風致維持向上計画の認定に向けた取り組みとして、その計画の作成、変更、実施に係る連絡調整を行うため、竹原市歴史的風致維持向上推進協議会を設置し、事業推進に取り組んでまいります。

循環型社会の形成につきましては、引き続き太陽光発電システムの設置をする家庭への支援を行ってまいります。

上水道につきましては、将来にわたり安定供給を図るため施設整備や老朽配水管の布設がえを行い、安全でおいしい水の供給に引き続き努めてまいります。

第5に、安全でしっかりとした都市基盤をつくり生かすことを目指した施策について申し上げます。

私たちの暮らしや産業などを支える市街地や道路交通網、情報網などは、便利さだけではなく、安全・安心や快適性、人への優しさの確保、さらには環境への配慮が求められています。このため、まちの基盤の整備を進めるとともに、市民、地域と行政がさまざまな情報を共有した上で、整備された基盤をみんなで大切に使い、生かしていくことが必要であると考えております。

計画的な土地利用と市街地整備につきましては、引き続き新開地区における土地区画整理事業を推進し、施行区域内の道路、水路等を整備するとともに、計画的な土地利用を行い、良好な市街地の形成に努めてまいります。また、土地区画整理事業とあわせ新開地区都市再生整備事業を実施し、都市計画道路楠通成井線や街区公園の整備などを行い、交通アクセスの向上、良好な住環境と安らぎある憩いの場の創出を進めてまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、地域における消防力を強化する観点から、耐震性防火水槽を整備し、一層の水利の充実を図ってまいります。

道路網の整備につきましては、市民生活を支える道路整備を推進するために、県と調整を図りながら県営事業国道432号道路改良事業ほか4路線を、また市道官床線などの整備を行うほか、維持補修に努めてまいります。

港湾の整備につきましては、県と調整を図りながら竹原港、忠海港の整備、管理に努めるとともに、北崎港湾施設の跡地活用の検討を進めてまいります。

情報通信基盤の整備、活用につきましては、市内全域を対象として光ファイバーによるテレビ放送や高速インターネット接続などの情報通信基盤整備を進めてまいりました。4月からケーブルテレビ放送やインターネット接続サービスの提供を開始しますが、市民の皆様には行政・議会情報、暮らしに役立つ地域情報を発信し、多様なコミュニケーションを通してまちおこし、地域活性化、住みよさが実感できるまちづくりへと取り組みを進めてまいります。

以上、5つの柱に加え、これらの施策の推進力を市民の皆様とともに築いていくためには、地域を一番よく知っている市民の皆様と行政がともに知恵と力を出し合うことが何より大切であります。

また、地方分権改革の進展により、今それぞれの自治体が自主性、自立性を高めながら個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることが求められており、こうした流れの中で、郷土愛に満ちた住みよい・魅力あるまちづくりを推進していくために何が必要かを考え、厳しい財政状況のもと行政運営を効率的、計画的に進めていく必要があると考えてお

ります。このため、職員研修を充実し、経営感覚を持ち、政策形成能力の向上を図るとともに、市民の皆様の多様なニーズや地域の実情を踏まえ、さまざまな課題や事業に適正かつ的確に対応でき、信頼される職員を育成してまいります。また、市民の皆様とのパートナーシップにより協働のまちづくりを推進していくため、住民自治組織の設立、運営に対する支援を行い、引き続き協力、連携を図ってまいります。

以上の施策を主なものとし、予算を編成した結果、一般会計の予算総額は122億8,554万1,000円で、前年度と比較し6.5%の増となっております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地域住民の相互扶助の精神に立脚した地域保険として、住民の健康保持、生活の安定と向上に大きく寄与し、国民皆保険制度の中核としての役割を果たすものであります。しかし、急速な高齢化と社会経済情勢の変化により、医療費は年々増加し、国保財政を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

こうした状況のもと、歳入面においては国民健康保険事業の健全な財政運営を持続するために、収納率の向上などに努めてまいります。また、歳出面においてはレセプト点検事業やジェネリック薬品の利用促進などによる医療費の適正化、医療費抑制のため生活習慣病を中心とした疾病の早期発見、早期治療及び予防対策としての特定健康診査・特定保健指導を初め、保健事業を積極的に推進し、被保険者の健康保持並びに生活の安定と向上に努めてまいります。

予算総額は37億7,763万6,000円で、前年度と比較し5.5%の増となっております。

次に、貸付資金特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、経済的理由により高等学校などへの就学が困難な方に対し必要な資金の貸し付けを行い、修学の途を開くものであります。

予算総額は1,391万1,000円で、前年度と比較し4.8%の減となっております。

次に、老人保健特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、老人保健制度が平成20年3月31日で廃止となり、平成22年度をもって会計を廃止することとしております。

次に、港湾事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地方港湾竹原港及び忠海港の港湾施設について、県から委託を受け港湾使用

料を充てて管理運営をするものであります。これまで海の玄関口として港湾施設整備に努めてまいりましたが、本年度も一般会計における港湾整備と整合性を保ちながら、管理運営を行ってまいります。

予算総額は4,385万9,000円で、前年度と比較し3.6%の減となっております。

次に、公共下水道事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、市民の安全で快適な暮らしと公共用水域の水質保全及び市街地の浸水対策のため、都市基盤整備事業として必要な公共下水道の整備促進を図るものであり、本年度は引き続き面整備区域の普及拡大を図るとともに、雨水幹線の整備を実施し、今後の整備のための実施設計を行ってまいります。

予算総額は7億43万3,000円で、前年度と比較し41.3%の増となっております。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、事業の推進に当たり土地の先行取得を必要とする事態が生じたときに対応するものであります。本年度は存目として1,000円を計上しておりますが、今後先行取得の必要が生じた場合、当会計をもって適正に対応したいと考えております。

次に、介護保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、介護を必要とする高齢者等を社会全体で支えるものであります。介護サービス基盤の整備を図り、総合的な介護サービスが受けられるよう進めていくとともに、2次予防事業対象者把握事業などの施策により、介護予防事業に努めてまいります。

予算総額は32億2,128万円で、前年度と比較し4.1%の増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、県内全市町が加入する広島県後期高齢者医療広域連合へ支払う保険料が予算の主なものとなっております。

予算総額は3億8,965万2,000円で、前年度と比較し16.9%の減となっております。

平成23年度竹原市水道事業会計予算について、その施策の大要を御説明申し上げます。

水道事業の使命は、安全な水を豊富にかつ安定的にできるだけ低廉に供給し、企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進と産業経済の発展に寄

与することを目的とするものであります。

さて、本市における水の需要量につきましては、一般用を中心とする生活関連用水の使用量は、人口の減少等により一般用は減少しております。しかし、工業用については大口需要企業において新規事業の開始に伴い、使用水量が増加しております。

経営状況につきましては、平成22年度決算見込みによりますと、収入において一般用が対前年度比0.3%、工業用においても対前年度比9.6%の増収を見込んでおります。支出につきましては、経費節減等を図り、約1,596万円の純利益を見込んでおります。

本年度予算編成に当たりましては、より一層合理的な事業の推進と特段の経営努力をするとともに、経費節減に努め、市民負担の軽減を図る一方、事業面では今後の効率的経営、安定給水に資する施策を計画的に実施し、安定供給体制の強化及び漏水防止対策として配水管の布設がえ工事などを実施し、収益性の向上に努め、最少の経費をもって最大の効果を上げるべく予算措置をいたしました結果、3,053万8,000円の純利益を見込んでおります。

内容について申し上げますと、業務の予定量につきましては、給水件数1万3,599件、年間給水量625万1,078立方メートル、1日平均給水量1万7,126立方メートルを見込んでおります。

主要な建設改良事業につきましては、老朽施設の更新、配水管の耐震化に伴う布設がえ工事を市内8地区において総延長2,108メートルを実施し、またポンプ所ポンプ取りかえ及び制御盤整備工事、紫外線装置に伴う水源地改修工事、浄水場中央監視室築造工事、緩速ろ過池改修工事、配水池水位計・流量計・防雷システム・残留塩素測定装置設置工事などを実施することといたしております。

以上の施策を主なものとし、予算編成を行いました結果、平成23年度竹原市水道事業会計予算は11億6,867万9,000円となり、前年度比6.8%の増となっております。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第16、議案第19号平成23年度竹原市一般会計予算から日程第24、議案第27号平成23年度竹原市水道事業会計予算までの9件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査

することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、日程第16、議案第19号平成23年度竹原市一般会計予算から日程第24、議案第27号平成23年度竹原市水道事業会計予算までの9件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

議事の都合により、午後1時まで休憩します。

午前10時51分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

日程第25

議長（脇本茂紀君） 日程第25、一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番、大川弘雄君の登壇を許します。

5番（大川弘雄君） それでは、3月定例会、これの一般質問を通告書に従い行います。大川です、よろしくお願いいたします。

国土交通省の国土審議会長期展望委員会は、2050年の日本の国土の姿について、過疎化や少子・高齢化の傾向が継続した場合、2005年に人が住んでいた国土の約20%で住民がいなくなるとの推計を盛り込んだ中間報告をまとめました。

過疎化が進む地域では、人口減少率が61%と全国平均の26%を大幅に上回っており、大都市と地方の人口格差がさらに進むことになるとしています。推計では、全国の人口は2005年の約1億2,800万人から、2050年は9,515万人と約26%も減少しております。人口が2050年に半数以上減ると見込む地域は、無居住化のケースを含め全体の約3分の2に達する。一方、人口増の区域は、東京圏、名古屋圏を中心にわずか2%にとどまります。広域ブロック別で最も無人の地域が拡大するのは、人口が563万人から319万人に減る北海道で、居住者がいる約2万1,800区域のうち、52%の約1万1,400区域で人がいなくなるということです。無人化する区域の割合が20%を超えるのは、ほかに四国圏の26%、我々の中国圏24%、さらに離島振興法で

定めた全国258の有人離島のうち約10%で無人となる可能性があるとしています。

40年後であります、我々が竹原市はどうなってしまうのでしょうか。居住地の何と2割が無人化です。少子・高齢化対策は国策でやっていただきたいと言ってきた各市町の行政、いま一度みんなで考える必要があるのではありませんか。まさに「地方から国を変える」でありましょう。我々にできることをどんどん実行し、国にやってほしいことをどんどん提案していくことができるシステムの構築が急がれます。二十数年前、官僚たちは鶏小屋に住んでいると言われた日本の人口問題について、9,000万人が妥当ではないかとし、労働力は外国人でというふうを考えていたようであります。官僚に任せっ放しのツケではないでしょうか。地方の田舎に住んでいるからこそ見えることが多々あります。自信を持って提案していこうではありませんか。

私は、日本国のためにも、竹原市のためにも、何が何でも人口の増加、これの政策が急務だということを感じ、このたび「若い人たちが帰ってきて、人口がふえるためには」という題目で、次の提言をしたいと思えます。

まず、子育て世代対象の住宅を建設しての子育ての支援。次に、大三島フェリーの活用による雇用の創出。3番目に、奨学金の制度を活用して、地域医療の担い手を育成しての医療の充実。4番目に、権伝馬競漕が盛んな大崎上島と協力して、海の道観光でまちをおこす。5番目に、産学官で連携しての特産品の開発による雇用の創出であります。今まで培ってきたものと新しいものをコラボさせて、みんなで新しい竹原市を創造していこうではありませんか。

壇上での質問を終わります。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 大川議員の質問にお答えをいたします。

まず、人口減少の現状であります、我が国全体が平成17年から人口減少社会に移行し、とりわけ地方における人口減少が顕著となっている状況の中、本市においては、昭和55年の3万6,895人をピークに人口減少が続いており、現在は2万9,000人台で推移しており、高齢化率も30%を超えるなど、国や県よりも少子・高齢化が進んでいる状況があります。

人口の増減を決定する要因は、出生、死亡という自然増減と、転出、転入という社会増減の2つの側面がありますが、今日の我が国の人口減少は、1970年代から始まった出

生率低下による出生数の減少、いわゆる少子化の進行によって生じたものであるとされているところでは、

また、社会増減につながる人口移動については、都市部へ人口の集中が加速している状況にあり、平成21年の都道府県別の人口移動状況によると、転入が転出を上回ったのは東京都など10都県のみで、他の37道府県は転出超過、広島県内市町別の人口移動状況によると、転入が転出を上回ったのは広島市など3市2町のみで、他の18市町は転出超過となっております。

少子化による構造的な人口減少に対する対策については、まずは国において抜本的な施策を講じることが必要であると考えますが、市外への人口流出に歯どめをかけるためには、本市も含め各自治体において地域の特性を生かした対策を講じていく必要があると考えております。

このようなことから、本市の総合計画において目指す将来像、住みよさ実感を掲げており、子育て支援につきましても、多様化する子育てニーズへの対応や子育て家庭にとって暮らしやすい地域をつくっていくため、保育サービスなどとの連携を図りながら、地域における子育て支援の仕組みや子育て世代を支援する住宅整備など、子育て環境の充実に向けて検討してまいります。

今後とも、本市の持つ自然環境や歴史、文化、コミュニティーなど持てるもの、いわゆる底力を発揮し、暮らしの豊かさなどを高めることで、住み続けたいまちを目指すとともに、訪れたい、住んでみたいまちに向けて、交流人口の拡大から定住につながる施策に取り組んでまいります。

次に、大三島フェリーの活用についてであります。大三島フェリーが運航する忠海港は、休暇村大久野島や愛媛県今治市の海上交通連絡の玄関口として、現在まで整備され、竹原港と同様に芸南地域の暮らしと産業を支える港、周辺島嶼部との連絡基地としての広域的な拠点性を担っていくことに変わりはないと考えております。

このため、周辺地域の安全性や施設の改善等につきましては、引き続き港湾管理者である広島県と協議を行い、港の持つ拠点機能の維持、充実に努めるとともに、今後も「みなとオアシス」制度など地域住民と行政が協働で港のにぎわいと潤いづくりに取り組むことで、交流人口の拡大や産業の活性化並びに雇用の創出につなげてまいりたいと考えております。

次に、地域医療の担い手の育成についてであります。竹原市では、産科分娩施設がな

くなり、小児科も夜間診療が困難となっていますが、全国的な医師不足の中、医師の確保が厳しい状況となっており、地域の医療体制を確保していくため、広域的に取り組んでいくことが求められています。

こうした中、広島県では、広島県地域医療再生計画に基づいて、県、市町、大学、県医師会の県内関係者の参画による広島県地域医療推進機構（仮称）を平成23年度から設立し、地域医療を担う医師の確保や調整、育成等を総合的かつ機動的に推進することとしております。

広島県地域医療推進機構（仮称）は、広島大学ふるさと卒・岡山大学地域卒の卒業医師や、広島県医師育成奨学金貸与医師などの医師を対象とした医師等確保対策や、地域医療の連携システムの推進及び広島県地域医療総合支援センター（仮称）の整備を進め、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、医師不足病院への医師の派遣調整、あっせん等の医師確保対策等ソフト面の機能を担い、県内全域を対象とした地域医療を担う医師等を支援する拠点となるものとして、全県をエリアとする事業での成果が還元できるとされており、竹原市でも応分の負担をして参画し、医療の充実を図っていきたいと考えております。

次に、海の道観光についてであります。県の「瀬戸内 海の道構想」は、瀬戸内海に点在する地域資源を相互に連携させるとともに、エリア全体の魅力アップと観光産業を初めとする地域産業の活性化に取り組むことによって、国内外から誘客促進を図ることをねらいとしたものであります。

この「瀬戸内 海の道構想」の具体化に先駆けて、今年度実施されている実証事業のうち、公募で選定された一つに、大崎上島町のNPO法人が行う「権伝馬塾を起点にした島おこし事業」があり、これは大崎上島町の自然、風景、生活、産業等の伝統的、近代的な地域資源を持続可能な形で継承し、ストーリー化し、発信していくため、権伝馬体験交流、地域資源洗い出し調査、名人・達人協力調査等を行い、広島商船高等専門学校を活用した地域の担い手育成についても取り組むこととされております。

本市におきましても、権伝馬の活動は夏祭りなど各種イベントの遊覧や競漕大会などの取り組みがあり、また「瀬戸内 海の道構想」の取り組みの中に、例えばしまなみ海道、とびしま海道、さざなみ海道で囲まれるエリアでのサイクリングネットワーク形成など、周辺市町を含めたエリア全体の魅力アップにつながっていく事業がありますので、今後におきましても大崎上島町を初め、周辺市町との広域連携を図る中で、交流人口の拡大や観

光振興、産業振興に努め、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、特産品開発につきましては、本市の農林水産資源を活用して高付加価値化を図り、地元産にこだわった竹原ブランド産品を確立し、その生産、加工、販売を一体的に行う組織づくりを目指し、県の雇用創出基金事業や日本商工会議所の地域資源∞全国展開プロジェクト事業などの支援策を活用しながら、市、商工会議所、生産者、事業者など関係者が連携して取り組みを進めているところであります。

現在では、竹原の知名度を上げ、素材そのものの価値を高めるために、小吹産タケノコを東京中央市場へ出荷するブランド化事業を皮切りに、その素材を活用した加工食品や料理などのメニュー開発がこれまでにない具体的な取り組みとして活発化しており、地元生産者、料理店、加工業者など関係者の方々が連携し、商品化に向け開発した試作品が、さきに東京で開催されたイベントにおいて好評価を得るなど、確実な成果としてあらわれております。

ここで商品として定着させるためには、生産者、加工者、販売者が三位一体となって生産や加工技術を高める努力が重要であるとともに、商品化に向けた体制づくりを進めていく過程において、学術機関との共同研究なども視野に入れながら、新たな雇用創出につながるよう市といたしましても引き続き連携や支援を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 5 番。

5 番（大川弘雄君） 先ほど一般質問しましたように、今回国交省の人口に対する報告書、新聞ではありますけども、これを目にして本当にびっくりした次第であります。日本という国がいつまで成立するのか、本当に危惧していかなければならない課題だというふうに感じました。以前もずっと人口の問題に対しては意見、提言を行ってきたわけですけれども、ここまで数字を見たことはありませんでした。約 2 割の町、村がなくなると。家を壊すことができる人はおりませんので、家はそのまま残っております。しかし、そこには犬一匹、猫一匹すんでおりません。そういったまちがあらゆるところに存在する日本になってしまう、このままほうっておけばですよ。それをいかにして健全な人口を取り戻せるかということに対して、もう一度みんなで考えていこうではありませんかということ質問させていただきました。

また、それが意味自然増減の話でありますので、この答弁にもありましたけども、国策でやっていただきたい、それは重々承知しております。それは県会議員でもあり、ま

た国会議員でもある、そういう方たちにも、また中央官僚の方たちにもそれはお願いしていくべきことであり、そうしなければならないということはわかっておりますが、それでは小さな市町では、お願いするだけでいいんでしょうかという疑問であります。

先日のテレビで、まあ竹原市は国にお願いしましょうという話で終わってしまいましたけども、長野県下條村という村のことがテレビで出ておりました。NHKだったと思いますが、子育て支援ということで、子育て世代対象の住宅をあえて自主財源で建設し、成功に至っている——今現在はですよ——そういう村があるというふうにテレビで見ました。

私は、今まで一貫して財源のこともありますので、ひもつきであっても交付金を活用して市営住宅を建てていこう、そうすることによって、ひもつきではあっても、自由度はなくても、2分の1は国が補助していただける制度があるということで訴えてまいりました。また、その2分の1では、まだ竹原としては足りないということで、空き地ですよ、遊休地を売却して、その財源にしようということも提案してまいりました。しかし、それでもまだなかなかしんどい財政状況であります。

しかし、この長野県下條村というところも同じであるはずであります。今の日本、東京と名古屋、大阪、そういう大都市を除いて、財政にゆとりのあるところはないと思っておりますが、この下條村、あえて自主財源。その財源の捻出の仕方は、道をつくるのは共同作業で村の人が行い、その浮いた財源で住宅を建てると、このようなことをして成功しております。

ほかには、前回も同僚議員からも出ましたけども、隠岐の島あたりでは、やはり財源がないということで、職員の給料をカットした分で、あれは子育て支援になるんですか、子供が生まれたときには、1人目が10万円、20万円、30万円というふうにお祝いをして、ぜひ人口をふやしていこうじゃないかという独自の取り組みをやっているところが多々ある。しかし、竹原においてはそういうものが全くとは言いませんけども、余り見えてこない。そのあたりに私は疑問を感じ、必要を感じるわけです。

そこで、担当部署の方は多分このテレビ報道も見ておられますし、下條村というものがどういうものであるかということは十分御存じだと思いますので、そういうまちがあるということに対して御所見があればお伺いしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） それでは、失礼いたします。

議員が御指摘ありました長野県下條村の件でございますが、ちょうどNHKのほうで過

疎問題へ取り組む下條村が紹介されておりました。出生率は全国平均1.3人に対しまして、この村では2.21ということで、15年前に3,800人ほどまで減った人口が、今は4,222人までふえたということでございます。そこに至るまでの村の取り組みとして、先ほど御紹介がありました、議員さんのほうからありましたけど、4点についての紹介があったということでございます。

その1つ目に、中学校3年生までの医療費の無料化とか、2つ目には役所の人員のスリム化とか、それから3点目として、先ほど御紹介がありました道路工事等を村のボランティアによって一応経費の削減をしたとか、さらに4つ目としては、その経費を利用して若者の転入者をふやすための村営住宅の建設などへ、その過疎化の対策の一つとして3階建てのマンションを8棟ほど若者定住促進用として建設をされておりました、一戸建ての住宅を含め、約160ほど建設されたというふうにお聞きいたしております。特徴といたしましては、部屋の広さが2LDKで63平米、家賃につきましては3万6,000円ということで、隣町の家賃に対しての半分で提供されたというふうにお聞きいたしております。

先ほど来、人口の件についていろいろ御質問ありましたが、本市でも同じように人口減少傾向にありまして、少子・高齢化の傾向や、国や県の平均を超えて進んでおりまして、地域の活力の低下などが懸念されております。また、過去3年間の平均で、市外への転出世帯の状況は、40歳までの世帯が約80世帯、そのうち住宅事情で市外へ転出された世帯は約60世帯というふうなデータもございます。

一方では、民間アパートの状況として、例えば本市の都市計画事業として現在新開土地区画整理事業内では、着工前には平成10年ぐらいになりますけど、人口約480人弱でございましたが、現在はその後民間のアパート等々が7棟建設されて、約110戸ほどになりますけど入居されており、トータル的には現在約870人の人口が張りついております。将来的には、当区画整理事業が完成いたしますと、2,400人という人口を見込んでおります。このため、本市ならではにおいて、こういった特徴を生かして快適な生活環境の整備や働く場の確保、さらには子育て環境の充実、情報提供などを総合的に進めまして、人口の流出の抑制などに取り組んでいきたいというふう考えております。

その対策といたしまして、例えば他市の市町等で現在取り組んでおられます家賃対策の補助など支援策を含めて今後調査研究をしていきたいというふう考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） 住宅といってもいろんな考え方があって、今のでいくと、考え方は個人ですか、賃貸の住宅でも今竹原市はふえてきてますので、そういう方向性もありかなということもわかるんですけども、竹原市は割と、村よりも町ですから、その点では有利なのかもしれませんけども、この市営住宅、公営住宅という考え方にやはりもう一度立ち返っていただきたいんです。

それは、大企業に勤めている方がおられましたら、それは賃貸住宅の5万円でも10万円でもいいと思うんですよ。しかし、先ほど下條村の例もありましたように、やはり新婚さん、特に新婚さんのときには極力安価の住宅できれいなところに住んでいただいて、例えば5年間頑張っていたら、住宅の頭金ができる時点でその近くに戸建て、マンションを購入していただければ、一生住んでいただけるわけですから。今言われた個人の住宅、借家っていうんですか、マンションであれば、一生は住まないです。どこに行ってもわかりませんが、どっちにしても若いころ住んでたところの近くには住む傾向があるというデータもありますのであれなんですけども、多くの人ができるだけ安価な住宅に住んでいただく、それがたくさんの人を呼べるということでしょうから、それによって次の戸建て、マンションの購入につながるという、まず呼び水をしておかないと、人口の増加にはつながっていかないというふうに思います。

安価な住宅で、物のいいものがあれば、そこには人が集まるというデータが出たのではないかなというふうに感じておりますので、ぜひそういうデータを参考にされて、一人でも竹原市に永住していただくように、今だけ住むんじゃないんです。転勤してきたときだけ住む家ではなくて、永住を希望される方に住んでいただきたい。そうすれば、税金のことは言いたくありませんけども、固定資産税にもつながるし、購買意欲、購買能力、また協働のまちづくりにもつながっていくんでしょう。そういう長く住んでいただけることがそのまちをつくっていくため、人材育成っていうんですか、そういうことにもなっていくんだと思うので、ぜひその辺も検討していただきたいというふうに思っております。

また、その他でも、北広島町というところでは、また同じようなことをやっております。ただ、ここが違うのは、なぜあえて自主財源で、要はひもつきでないものだったのかというところを明確にしております。定住促進、これをまちの重要施策に位置づけるということをしております。ぜひ竹原市もこういうことをしていただきたいんですけど

も、残念ながらそうはなっていないように感じます。定住促進が重要施策に位置づけられているために、子育て世代の定住、これが人口の維持、増加に不可欠であるという判断のもとで、その受け皿は何かと言ったところ、住宅の建設というふうに決めたというふうに書いてありました。ぜひ政策としては、こういった目標を掲げて、こういった方向で竹原市を進めていくのかというところを表現していただかないと市民の方も我々もなかなか理解のしづらいところがあります。

答弁によりますと、人口減少に対する対策は、まず国において抜本的な施策を講じることが必要と、それはそうではありますが、じゃあ抜本的な施策はだれにもわかってないんです。それがわかれば、もうこんなことにはなっていないわけですから。それを一つ小さいことから始めて、10でも20でもやることによって、相乗効果で何とかしていこうというのが今の現状だと思うんですよ。僕も家を安く貸してあげれば、みんな来るんだと思ってません。それも一つの策だとは思いますが、やはりあれもこれもの相乗効果だというふうに思っております。ただ、それが竹原市には、またその一つが欠けておりますし、政策として見えないというところが私としてはちょっと不安なところを感じてるということであります。そういう、北広島町がどうかわかりませんが、こういう、どういう政策を打っていくんですよという形を、目標を見せていただければというふうに思っております。

また、いつになるんですか、夏ぐらいになるんですか、一括交付金という制度がまた新設されるようでありまして、夏ごろをめどに配分の、あれは県ですか、県に対しての配分のあり方、指標が出るようでありまして、これが、私が理解してるのは、一括交付金というのはある程度ひもつきでない補助金を使えるというふうに考えておりますけれども、こういう一括交付金制度が実現したときには、今の住宅でいう、今は若者と高齢者の方が一緒に住んでいただければ、一緒に住んでってということじゃない、同居じゃなしに、同じ建築物の中に一緒にいていただければ、2分の1補助しますよとかいうひもつきでない住宅が自由に建てられるようになるのではないかと、この下條村とか北広島のようにわざわざひもつきの交付金を使わず自主財源でやる、これと同じような効果が一括交付金にはあるのではないかとというふうに私は勝手に判断しておるわけですが、そのあたりは予測でしかないのかもしれないかもしれませんが、どのような方向が今のところ見えるんでしょうか。もしわかれば教えてください。

議長（脇本茂紀君） 都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） 一括交付金の件でございますが、これにつきましては国のほうで社会資本整備総合交付金ということで、国土交通省所管の地方団体向けの個別補助金の一つの交付金として一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として本年度に創出されまして、来年度から地域主権の確立に向けた投資的な補助金を一括交付化するということで、社会資本整備総合交付金の都道府県分のうち、年度間あるいは地域間の変動、偏差が小さい事業等の財源につきまして、仮称ではありますが、地域自主戦略交付金に移行するというので、まず県からということでございます。

市町については、現行の活力創出基盤整備、それから水の安全・安心基盤整備、市街地整備、その中に、もう一つの中に地域住宅支援という各事業の4分野の統合をすることによりまして、より一層柔軟な予算流用も可能とするなど、地方の自由度、使い勝手のさらなる向上が図れるというようにされておりますけど、現在補助対象採択要件などについてはまだ明らかにされておられませんので、今後こういった新しい制度について県とも確認をしながら、本市で活用できるもの、本市にとって効果のある事業については取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） まだ決まってないことでしょうか、ある程度憶測でないかとは思いますが、今政権もなかなか混沌としておりまして、いつどうなるかわからないという日本ではありますが、こういう一括交付金ないしこういう制度は、そんな政権がどちらに行ったからどうこう変わるべきものではないというふうに考えておりますので、ぜひ今進んでいる方向でいていただきたいというのは私の希望であります。

この一括交付金という制度がもしできた、できるであろうと思っておりますけども、できたときには、やはり先ほども言われましたように創意工夫をしていかなければならない。そのためには各市町が、市町の議員も含め、職員が勉強をしながら、経験をしながら企画力というものが問われてきます。よそのまちと競争していくわけですから。人口もそうです、ある意味ぶん取り合戦です。どこに住んでいただけるか、うちがいいよというものを見せなくてはなりません。こういう企画力、そしてその予算をつくった後にはまたこの執行能力、これを完全に消化していかなければ、それは絵にかいたもちになってしまいます。そういった意味で、個々の能力が問われるわけです。

今いろんなところで市職員に一般企業から配置を求めたらどうかとか、配置というんですか、一般から採用したらどうかとかという意見も場所もあったりしてるようですけども、今いる皆様が十分に活躍していただければ、その必要もないのかもしれないというふうな思いもありますので、ぜひ議員も含めて、竹原市の行政にかかわるみんなで勉強をしながら研さんを積んで、この一括交付金が来たときには、よそのまちに負けないような成果を出していきたいというふうに考えておりますので、皆さんの御協力のほどよろしくお願いいたします。

次は、雇用の創出。

やはり人口をふやすということは、今大学に行く時代です。大学を出て、若い人が帰ってきてくれる、これが人口を減さない、そしてふやすという方向につながっていくと思っております。そのためには働く場所が必要であります。雇用、これを考えるときに、以前ありました中四国フェリーというものが雇用の場であったわけですけども、そこは今現在なくなってしまいました。要は雇用の減です。しかし、それにかわって海の玄関口として大三島フェリー、これは忠海港と国民休暇村大久野島、愛媛県の大三島町の盛港、これを結ぶ航路でありますけども、要は中四国の航路であります。

中国四国地方を、大三島は島でありますけども、今大三島から西条までかな、高速道路ができてますよね、今治ですか、今治の高速道路できてますので、船で所要時間が25分、今治ですと50分ですか、それぐらいで行けるルートになってます。前は港、港で1時間ということで、最短コースということで、中四国フェリーを竹原市は売りにしてきたわけですけども、それがなくなった今、25分もしくは都市と都市を結ぶルートで1時間未満で行ける最短であり、また所要時間が最短コースであり、また料金は今頑張っておられまして、土日、祝日は6メートル未満の車であれば片道1,500円という激安価格でやっておられます。こういったものを活用して、海の玄関口になれるんじゃないか、それをまた雇用の創出の決め手にしていきたい、まちおこしにもつながるというふうに思っております。

残念ながら、2号線の新庄の交差点には、竹原市が大三島フェリーがありますというふうに出すわけにはいかないんでしょうけども、何とかこれを協力関係をつくって、ぜひ友好関係を保ちながらいい方向で運航していただければというふうに思っておりますが、竹原市といたしましては、この中四国フェリーの後の海の玄関口としての、この忠海港における大三島フェリー、これはどのような感覚を持っておられるのかお聞きします。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 大三島フェリーに関しましては、瀬戸内交流文化都市ということで掲げておまして、広島県の瀬戸内海の沿岸部ほぼ中央にある本市にとって竹原港、それから忠海港につきましては、これ大崎上島でありますとか、大久野島、大三島などの周辺島嶼部との海上交通の要衝でございまして、物流拠点ともなっているということで、暮らしと産業を支える重要な役割を港、そして大三島フェリー、その他のところも含めましてフェリー会社になっているというふうに認識しております。

また、議員御指摘のように中四国フェリーが残念ながら21年4月をもってやむなく廃止となったところでございますけれども、忠海から盛の大三島航路につきましては、まさに議員御指摘のように四国との残された玄関口であるということも事実でございます。こういう航路のつながりなども活用しながら、今後とも引き続き観光でありますとか、産業振興でありますとかという観点から、大三島、今治市を初め、周辺市と交流連携を図ってきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） ありがとうございます。ぜひこれを活用するということが大事だと思うんですが、いかんせん私は家内が今治の出身ですので、非常に使い勝手がいい、便利のいい航路であるんです、安くて早い。問題もあります、知る人ぞにしか知られていない。大体忠海港がどこにあるかということがわからないような地形ですから、この間もどこにあるんですかというふうに道聞かれたんですけども、それもまた説明も難しいんです。興亜橋という橋があって、そこを右ですって言ったって、その橋は大した橋じゃないもんですから、通り過ぎて幸崎まで行ってしまいたい、そういう掲示板、看板っていうものがやはり足りないのかなというふうに思ったりしております。

そのあたりも含めて、ここの問題点は、もう一つは駐車場がなきに等しいと言っていると思うんですが、特に夏場は大三島、四国のルートではなく、大久野島のほうが盛況になってしまい、なってしまうと言ったら怒られるんですけど、大変活気づいております。ですから、四国に行く人は乗れなかったり、駐車場がなかったり、混雑してその道路が大渋滞を起こして通れなくなったり、そういうことですぐ横にアヲハタ缶詰さんもあるんですけども、大変渋滞をされて困っているというふうな問題点もあります。また、運航時間が朝割とゆっくりから、8時ですよ、夕方6時半、これぐらいだと家族向けの

旅行には使えるんですけども、ビジネスとしてはちょっと不便かなというふうに思います。私も遅い時間に帰ってくるときには、橋を渡って尾道まで行って帰ってくるというありさまでありますので、そのあたりも今からの課題かなというふうに思っております。

また、聞くところによりますと、忠海港の整備ですけども、沖合の防波堤ですよ、俗に言う一文字、これにひびが入ってるんじゃないかなというふうなうわさもありますし、駐車場増設を含め、いろんな課題があるのかもしれない。そういうことをみんなで検討をして、まずはどのように利用、活用していくのかというところをまず表現していく必要があると思うんです。

先ほどのことでもそうでしたけども、なかなか一般会計のところでも、予算のところでもそうでした。表現は非常に難しいのはわかりますけども、もう少しでいいんです、具体的にどう使うんだよというところを表現していただければみんながわかりやすいんですが、どうしても、国も県もそうでしょう、行政というところは失敗があってはいけないでしょうから、なかなか具体的な表現がしづらいのかなという思いがします。本当はもう少し、どう活用していくという目標をきっちり出していただいて、それに対して予算は少ない予算ですから、それを有効に活用しながら、時間は少しかかっても確実にやり遂げるんですという意思表示をしていただきたいと。きょう、あしたすぐにやれということはだれも言いません。何に向かって着々と進行していくということを表現していただければというふうに思っております。

また、5番目のところも雇用の創出ということで書かせていただいております。産学官というのが今のはやりなんですけども、私は交流人口をふやすためにも、雇用の創出のためにもなると思うんですが、特産品というものの開発がどうしても不可欠だというふうに思ってます。

なぜかという、竹原に観光に来て、今お土産もいっぱいありますから、大変失礼な言い方かもしれませんが、お土産がないって言うんです。観光客の方がですよ、僕が言うんじゃないんです。竹原に来て、例えば生八つ橋が欲しいとか、生キャラメルが買いたいとかいうものはないんです。ですから、ここの竹原市の道の駅、竹原にしか売ってない、竹原のお土産、こういうものをぜひ開発していただいて、それが観光振興の増強にもつながっていくんだというふうに私は思っているわけです。

今のところそういう意味ではタケノコであるんですか、水煮にしていたり、この間賞をとったピクルスになったりしてるんですが、まだお土産として出回っておりませ

ん。漬物がいいのかピクルスがいいのかお菓子がいいのかわかりませんが、僕はお菓子が欲しいなというふうに思っております。ぜひ万民が、万民がというんですか、旅行、観光に来られた方が気軽に買って帰れるおいしいお菓子づくりに向けて、産学官、この連携が欲しいんですけども、なかなか広大さんは乗ってきてくれないんですかね。産学官は、竹原市ではどうなってますでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 特に、特産品開発の上でのということでお答えをさせていただきたいんですけども、産学官連携という形での特産品開発をする上での産学官連携という事例は今のところございません。ただし、産学連携、産官連携というような形で、例えば市内の企業で申しますと、アヲハタさんが広大の微生物の研究とコラボをした上で、そういうアミノ酸入りのフルーツゼリーを開発をされたとか、そういうこともあります。今回市長のほうで御答弁申し上げた特産品開発については、産官連携というようなことでの市内の会議所、市を中心としたそういう開発に取り組んでるということで、学がないからできないというようなことでもないのかなというように思いますし、実際には特産品、要は商品化をする上で成分の分析であったりとか、そういった必要なことができて先行してそういった大学も研究をしているというような事例があった場合は、産学、官学、産官学連携というようなこともあろうと思いますので、我々としましては産学官でないと必ずしもいけないというようなことではなくて、先ほどの市長が御答弁申し上げた中にも、こういった商品化に向けた体制づくりを進めていく過程で、そういった学術機関等との連携は常に視野に入れながら取り組みを進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） 商品開発に対しては、それは産官でも産学でもいいんだと思うんです。ただ僕は、産学を入れているのは、やはりこの間でいうと、アヲハタさん、ジャムをつくった分でヤマザキパンと連携をして商品化しました。そういう面では、商品は素晴らしいと思うんですが、この学生を入れるという意味は、若い人のニーズです、それに敏感ではないかなという感覚を僕は持っているんです。

例えばこの近くでいうと広大生ですか、広大生に例えば手伝ってもらって、いろんな市場調査をしてもらおうと、広大生は竹原に来るわけですから、それが竹原に来たら、初めて来たら、変わったまちだからまた来ようとか、じゃあこんなまちなら住んでやろうとか、そ

ういった可能性もあるんじゃないかと。ましてや広大生がいいのか東大生がいいのかよくわかりませんが、そういった人たちが竹原に遊びに来て、仕事に来て、いろんな竹原市とのかかわりも持っていただいて、意見も言っていただき、また最後には住んでいただけるような環境が、何万分の1かもしれないけども、可能性があるんじゃないかっていうふうに思っているんです。ですから、それが学生を入れたからいいものができるかどうかということにはつながらないと思いますけども、そういういろんなところで、近大もそうですけども、広大とも連携をとっていただいて、竹原市に来ていただける環境をつくるということも大事だと思うんです。

話は飛びますけども、竹原高校の塾ですよ、塾っていうんですけど、広大生が来て塾のようなことをしていただけてますよね。ああいったこともやはり竹原市と学生さんとのつながりができて、あれは竹高生が受けてるんですか、そういう子たちにもいろんな情報が入るし、僕たちには知り得ない学生さんの考え方があるわけです。今からを担っていく人たちですよ。そういう人たちの意見、顔、姿を見せることは、竹原市にとっては必要だと思うんです。

それが商品開発につながるかというと、一概にはそうではないのかもしれないけども、そこの一員として入っていただくこと自体が有意義ではないかというふうに私は思っているんです。パンをつくれとか、せんべいをつくるために広大が必要かといえば、そんなもんは必要ないんだと思います。ただ、やはりデータ処理であり、ニーズであり、そういうものの市場調査であり、ただつくるだけが特産品ではありません。それを売って幾らです。そういうときのためには、やはり東京にも行かないといけないし、できればそりゃあ広大生で東京の子がいてくれれば一番見やすいわけですから。竹原市内だけで考えずに、いろんなところから来ている学生さん、こういう人たちの意見を聞きながら竹原市をつかっていくことも必要ではないかなというふうに思っております、そういう意味での産学官の協力体制はいかがですかというふうに言わせていただきました。そのあたりどのようなお考えがありますでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 大学との連携という観点から、企画のほうから御答弁申し上げます。

なかなかPRが下手で、知れ渡ってない部分がございますけども、一定には大崎の商船高専を中心とした呉の大学と大崎の商船高専等と一緒に連携をした事業をやっておりま

す。例えば、聖恵文化祭ですか、忠海のほうにイベントを一緒になってやらせていただいたりとか、広島のリレオの地下で大崎上島とか竹原とか呉とかをPRするというイベントをやらせていただいたり、これはプレスリリースもしたんですけどなかなかうまく宣伝がいてない部分でございますけども、そういう連携をしたりとか、それからあと、これは商船高専の単独と、あと大崎上島、それから本市ということで小学生を、これはプレスにも出たんですけども、小学生を対象とした船弁開発ということで竹原の食材や大崎上島の食材を使って、竹原の小学生が船弁をつくって、それを大崎上島への船の中でガイドをしながら紹介するというようなイベントを商船高専との連携の中でやったりをしております。

ちょっと今広大等というのは、議員御指摘の部分はちょっと今思い浮かぶものがないんですけども、今後とも大学とか、今商船高専を含めたほうも自治体のほうと連携したいというふうに言って、いろんな分野でとっていただいておりますので、そういったことでいろいろ連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） ありがとうございます。僕もその商船とか高専の話は聞いたことはあるんですけども、僕の感覚では大阪弁があったり東京弁があったりしてもいいかなという、商船、高専は僕が知ってる限りでは広島弁です。そうでもないですか。そういう意味で、それは北海道の人もあるんかもしれないけども、全国津々浦々から集まれる学校がよりニーズに対して情報に対して僕たちとは違うものを持ってんじゃないかなという意味でそう言ってるわけで、別にどこの大学がどうって意味じゃないんです。いろんな地域を知っている人たちがいろんな情報を持ってきてもらうのが、それは僕らも研修旅行に行くのはそういうことです。やはりその地域に行ってみないとわからないんです。そういうことはその人たちが来てくれれば、僕たちが行かなくていいわけですから。そういう意味で、ぜひできるのであればそういうところの学校と、大学と、商船も高専も含めて、広大も近代も呉大もどこでもいいです、いろんなところの大勢の人たちとのかわり合いが必要ではないかなという意味で提言させていただきました。

3番目の医療の充実、これが子育てには不可欠であります。まず子供を産んでもらうにしても、竹原市内には病院がありません。私は私なりに市内での産婦人科の復活ということに対しての奨学金制度を創設して、地域の医療を担う方たちを育成するような制度が必

要ではないかなという意味で提言させていただきました。

実は、現在は広島大学、答弁にも少しありましたが、広島大学は広島県から1億6,000万円の寄附をいただいて、地域医療システム講座というのを開設しているそうです。ほかの学校もやってます。医学部です。中山間地域での臨床実習の指導や研修プログラムの立案を担う、すなわち過疎地域の医療を担う人材を育成する講座であるということだそうです。そしてまた、島根大学の医学部では、地元枠、地元優先枠で入学した1期生の5年生、この6人が臨床実習をこのたび始める時期を迎えたということで、県からの寄附を2億4,000万円に増額して体制を強化したそうであります。

このように中国各県どこでもこのような地域医療システム講座なるものを創設して、いろんなこと、医師不足に対して努力していただいているんですけども、これである程度の地域医療を担っていただけるんだというのはわかるんです。しかし、これで見ますように、6人とかそういう数字です。これは、今東広島に建設中なんですか、つくる予定の周産期医療の広島県地域医療総合支援センター（仮称）の整備を進めてるわけですけども、ここでもまだ従業員ですか、医師の方も不足がちであるしというようなことを聞いております。要は全体的にお医者さんが少ない、まだまだ少ない。

そういった中で、この広島大学を初めとした講座を開いて、その6人か10人を育成したところで、これが竹原市に帰ってきて開業してくれますか。それを聞いてもちよっとせつない答えが返ってきそうですので、聞かずに通しますが、私はそうはならないというふうに思ってます。

では、竹原市は本当のところ本音を言って、竹原市内に産婦人科が欲しい、どうしても持ってくるのか、いやいや安芸津の県病院に持ってくればいいと思っているのか、いや、東広島にできるんだから、あそこでやってもらえばいいと思っているのかというところが本当は表現しないといけないところなんです。しかし、皆さんはそういうのはしたくないでしょうからしない。ずるずると時間が過ぎて、一回閉鎖された病院、そういう産婦人科が復活するということは、大変難しいことです。手術室でも3年も5年もほったらかしですから、また新しいものから始めないといけない。そういう投資を県がしますか、個人がしますかということになると、大変難しいんだと思います。

その点から、私が提案させていただいたのは、竹原市独自の奨学金制度をつくって、竹原市の子供さん、だれがいいのかわかりませんが、そういう医者になりたいという方を支援していきたいというふうな思いでこの提案をさせていただきました。それが法律上、中

国とかならできるんでしょうけども、日本の法律においていいものかどうかというものも私は疑問であると思いますが、そうでもしないと竹原市内に産婦人科のお医者さんが帰ってきて開業するということがあり得ることなんじゃないでしょうか。そのあたりを本当はもう一度みんなで検討をして、どうすべきかというところを、議員は個々に市内で分娩させてくださいというふうな市民の要望がありますからいろんな質問をしますけども、本当にそれができるんですか、そういうことを投げかけておきます。

また、きのうの一般予算のところに出てましたけども、東広島の周産期医療センターなるもので分娩できるというふうな発言がありましたけども、それと竹原市で産婦人科がなくなったものの代替えになるかということは、私は違うというふうに考えてます。なぜなら、東広島にはそこ以外にもいっぱい産婦人科はあるんです。三原にもある、東広島にもある、西条にもある。しかし、僕たちが今言ってるのは竹原にないので、竹原に産婦人科のお医者さんに来ていただきたいということをお願いしてるんで、それが東広島に、竹原市も予算をつけて病院つくりますからいいんでしょうという話にはならないんです。あくまでそれは、東広島の周産期医療センターなるものは、竹原市に産婦人科の病院があったときに初めてそのフォローとして成り立つもので、そこで産むのでいいのであれば、東広島に行けばいいんです、今でもいっぱい病院あります。ただ、自然分娩が難しい危険なときには、そういった専門的なところが欲しい、安心はあるんです。しかし、それとそこができたから竹原市に産婦人科の病院は要らなくなったんだと思うことは全然違う方向だというふうに私は思ってますので、何か理論のすりかえをされてるなというふうな思いがしております。

予算的な問題も人材的な問題もあって、どうしようもない状態なんじゃないから、これ以上は言いませんけども、私はこのように単市で独自で奨学金で人材を育成していく以外に、竹原市にそのような方が来ていただけることはなかなかあり得ないのではないかとというふうな思いがしておりますので、そういう提言をさせていただきました。以上です。

あと20分ぐらいですか。最後に、まちおこしということで、大崎上島の權伝馬という船のことを上げさせていただきました。要はまちおこしです。活気あるまちに人は集まります。それは、物すごく田舎に住みたい方もおられますけども、私の周りには活気のあるまちに住みたいという人が多いです。

そして、新しい知事、湯崎さんという方は、選挙の公約として海の道1兆円という構想を上げました。そして、この海の道1兆円と言われて1票入れた方も多々あるというふう

に聞いております。これは、竹原芸南地域、瀬戸内に面してる場所の方にとっては、明朗であるというふうに思ってます。

湯崎県知事は、どうも義経さんが好きなような感じが私はしておりますが、あの人の話を聞いておきますと、この海の道1兆円構想、義経ゆかりの大三島のためにあるんじゃないか、ひいてはそこに隣接する大崎上島、下島、そして竹原、ここに頑張れ頑張れと言ってくれてるような思いがしております。なかなか島嶼部に予算をつけようという知事は今までいなかったわけでありまして、あえて、最近はちょっと1兆円という言葉は消えたんですけども、正確にはもしかしたら4,000億円かもしれませんが、最初は海の道1兆円という構想をどんと出されました。すばらしい構想だと思います。私は、これである人が県知事になれたんだというふうに理解しています。

せつかくの県知事自身が公約にされた予算であります。予算化されるものであります。言い方は悪いですけども、どうしてもそれに竹原市は便乗させていただかなければならない、このように思っております。これはまちおこしにもつながりますし、ひいては企業誘致、それ以上の実績が上げられるんじゃないかというふうに思っております。

このまちおこしですけども、答弁によりまして何か大崎上島は公募で選定されたんですか。僕はこれは知らなかったんですけども、どうも何かあるなというふうに思いました。なぜなら、大崎上島というところは権伝馬船って言って、要はオールでこぐ船なんですけども、7人だったかな、14人か、7、7の14人で対抗の人と大権の人が乗ってます。市長杯もやっています。あれは8月の最後の日曜日ですか、花火の日に朝からやっています。市の職員の方も参加されて、保存会も消防団も結構な数の参加者で、竹原市も競漕をやってるんです。そういったものでありますけども、どっちかっていうと発祥は大崎上島さんのようで、この競漕が盛んであります。この競漕、記録が残るだけで200年以上の伝統があるそうです。

また、国交省の島の宝100景というものにも選ばれております。その大崎上島の権伝馬船、これが島の宝アピールの旅ということで、2日間かけて2月2日でしたか、もう終わったんですけども、宮島を目指して旅に出ました。無事着いたようであります。この、権伝馬という船に光を当てて、観光客を呼び込み、島おこしをしようということで。よくよく聞いてみると、こんなアピールをするということは何かしたいんだろうなと思ってましたら、この県知事がやっています「瀬戸内 海の道構想」の公募の選定の一つに上がっているんだというふうに出ておりました。

ぜひ、竹原にもこのような保存会もあるんです。また船も、前は4艘でしたが、今は3艘になったんですかね、1艘は古くなってしまいましたけども、3隻持ってます。そういう花火のときに市長杯をやって、また住吉まつりでも本川でちょうちんをつけてやっています。また、食フェスタ広島ですか、このイベントでは、広島城のお堀に行って船を浮かべて、竹原をPRしていただいています。

このような両方の町、市が連携ができるものがあるということで、例として書かせていただきました。こういったものを活用しながら、今わかったんですけど、これをやると何かうちが後づけで頼んでつけていったみたいなんですけども、それでもいいんじゃないですか、あなたのところはもう公募されてるんですから、もしこれが選定されたのであれば、公募で選定されたところにうちも乗せていただいて、協力しながらこの大崎上島、大三島、竹原地域で売りは、クルージングは売りになると思いますので、海のことですから、それが大きい船なのか小さい船なのかは別として、クルージングということを主な目的としてでも協力しながら、この地域を売っていくということができないのではないかとこのように思っておりますが、そのあたりの、大三島がありますから県外にもなります、その広域連携はやろうと思えばできることなんでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 観光交流室長、答弁。

観光交流室長（堀信正純君） 失礼いたします。

本市におきましても、市長答弁にありましたように、権伝馬の活動は、夏祭りなど各種イベントでの遊覧や競漕などの取り組みがございまして、一定の交流的なものはあるところでございます。

また、市といたしましては、周辺市町とともにしまなみ海道、とびしま海道あるいは国道185、さざなみ海道で囲まれるエリアのサイクリングロード開発について積極的に県に提案しまして、県実施の実証事業費として盛り込まれたところでございます。

また、御指摘がありましたクルージングについてでございますけれども、これについても空港に最も近い竹原港を活用したクルージングという形についても、積極的に県のほうに提案したところでありまして、県の観光課の中で幾つかのツアー造成にもつながりつつあるところであるというふうに聞いておるところでございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） 今からそれを聞こうかと思ったんですけども、要は竹原市でもそう

いうふうな選定されてるものがあるということによろしいですね。皆さん、ほかのところは何かあるみたいなんだけど、この大崎のことも実際のところ知らなかったんですけど、もう少しそういうものを表面化させてはいけないんですか。大崎ではこれ、竹原市はこういうのができそうだよって、皆さん完全な形にならないとなかなか言われませんが、ある程度の過程でも、これはだめになるかもしれないけどもこういう方向があるんで、すって言ったら、そこで盛り上がって、実は成功したりするんじゃないんですか。そういうことも含めて、僕は知りませんでした。そういうことがもう少しみんなに行き渡って、それに向かってみんな、市民一丸となって頑張っていけるような広報なのか、施策なのか、予算のつけ方なのか、どこが問題があるのか、今はよくわかっておりませんが、もう一度よく考えていただけるとこういう質問もしなくて済みますし、みんなが安心してその方向に向かっていけるんじゃないかなと思っております。ぜひお願いします。

最後に、要は海の道1兆円であります。これにどうかかわっていけるか、これはそのかわりの度合いによっては、大企業を誘致するに匹敵するようなことが起きてくるんだというふうに思っております。ですから、例が少し悪かったかもしれませんが、大崎上島の權伝馬なるものを示させていただき、どのようにこの海の道1兆円にかかわっていけるのかなというのを提案させていただきました。どれにこだわることはありません。ぜひこの企業誘致にも匹敵するような、大事業、1兆円を目指して、竹原市がどのようなアプローチをしていくのか、これはやはり市長の意気込みが大事であり、我々はそれに向かって頑張っていくんだということで、市民一丸となって進んでいくべき道だと思っております。ぜひ最後に市長のそれに対する意気込みのほどをお聞かせいただければ幸いです。よろしくお願いします。

議長（脇本茂紀君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 海の道1兆円構想という湯崎知事の構想でございますけども、1兆円という言葉が走り過ぎておりますけども、これは経済効果、波及効果というような面が強くて、ハードの事業とは受けとめられておりません。また、「瀬戸内 海の道構想」というのは、広島県だけでなく、直島を初め、この瀬戸内海に面した広域的な構想の中にあるわけでございます。また、そういった中で我々がそれにいかにかかわりを持っていくかということでございますけども、幸い我々はよく言われる瀬戸内海ど真ん中の位置でございます。したがって、先ほど来から県の事業にもいろいろと採択されておりますように、広島空港から一番近いまちであり、港でありますので、そういった点を踏まえて、こ

れから瀬戸内海の中での竹原市ということは、海の道構想と呼応しながらぜひやっていきたいと思えます。

観光ということは、国内外の誘致でございますので、インバウンド対策としては、広島空港から一番近い、そして今インバウンドはグルメ、そして温泉、ショッピング、この3点が注目されておまして、温泉は今言う湯坂温泉郷がございまして、この前も観光の代理店が、広島県が誘致しまして、来られたのが台湾から来られたんですが、やはり湯坂温泉郷へ1泊して、それから瀬戸内海へ竹原港から出まして、呉のほうの大和ミュージアムあるいは鞆というルートと、今言った北広島町などの県北のルートと、そういうルートがございましたけども、そういうこともやって実証実験をやっておられます。

そういったことで、瀬戸内海の魅力を発信をするために、広島県はこういう構想をしておりますので、ぜひ竹原市にはそういった歴史文化の拠点、また道の駅もできましたことですから、そういった広島空港を基点、また瀬戸内海をこの魅力をアップさす竹原市の港を生かしたものをぜひこれからも、プロジェクトチームを庁内につくっておりますので、それをしながら、まさに大川議員提案の政策立案能力を持った職員で対応していきたいというように思っております。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） プロジェクトチーム、これが必要だと思ってました。ぜひこのプロジェクトチームを中心に、いいものをつくってってください。これは竹原市の電発1号機も含めて、これからの竹原市にとって明るい展望になると思っております。

また最後に、日本人と違いまして、外国人の方に聞きますと、多島美というものは珍しいもので、またそれを陸から見るとはなくて、大小の船、クルージングをしながら見るということの喜びを知っておるそうであります。ぜひそのあたりもいろんな情報をつかみながら、みんなに喜んでいただいて、外国の方もたくさん来ていただけるような竹原市に向かってよろしく願いいたします。

終わります。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって大川弘雄君の一般質問を終結いたします。

議事の都合により2時35分まで休憩いたします。

午後2時25分 休憩

午後2時35分 再開

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、片山和昭君の登壇を許します。

8番（片山和昭君） それでは、平成23年第1回竹原市議会の定例会一般質問を行います。明政会片山です。

いよいよ新年度の方向を決めるべき3月議会が始まりました。我が竹原市は、国の施策方向性が右往左往する中、新年度の事業、予算を決めなければなりません。

国会においては、新年度に向けて沖縄基地の問題、政府内部の不協和音、また日本の生活を支えてきた農業のTPP問題などで動揺する中で、3月国会、地方統一選挙を迎えようとしております。また、教育、子育てについては、子ども手当支給の問題、学校統廃合の問題、就学前児童、幼稚園、保育所の運営のあり方など、行政のトップが変わるたびに変換するありさまであります。あしたが見えない時代であります。

竹原市の政策では、安定したまちづくりを進めるために、じっくりと腰を据えた政策を行うことが大事であります。そこで、わかりやすく安定した市政を目指すために、農業、教育について、次のことを質問いたします。

まず、農業について。

1、農業に対する政策の重要性をいかに考えているのか。また、現状をどう考えているのか市長にお聞きします。

2、政策で無視されがちな小規模農業に対する取り組み、特に農道、水路等の基盤整備を農業の振興の中でどう位置づけているのかお伺いします。これには市道、生活道維持も含めたいと思います。

3番目に、TPP問題について、市長はどのような見解を持っておられるのかお伺いをいたします。

次に、教育について。

国家の施策がどんどん揺れている中、少子化における学校統廃合についての方向性をお聞きします。特に現在問題となっている仁賀小学校、大乘幼稚園についてお聞きしたいと思います。

2番目に、竹原市条例、幼稚園管理条例ほか四、五点の解釈についてお伺いをいたします。

3番目、竹原市の幼稚園、保育所の運営について、国が検討を進めている幼・保一体化、こども園についてどのような考えを持っているのか。また、竹原市においても前向き

に検討する考えがあるのかどうかお伺いいたします。

4番目に、中学校の学習要綱に掲げられた体育の武道取り入れの準備は終了したのかどうかをお伺いいたします。

以上7点、壇上での質問を終わります。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 片山議員の御質問にお答えをいたします。2点目につきましては、教育長がお答えをいたします。

1点目の御質問についてであります。農地は食料を供給する機能のほかに、洪水や土砂崩壊防止など国土の保全、水源の涵養、大気の浄化や多様な生物の保全などの自然環境の保全、良好な景観の形成、地域社会の活性化等の多面的機能の役割を果たしており、これらの機能を適切かつ十分に発揮していくためには、農業の持続的な発展とその基盤である農村の振興を図る必要があると認識しております。

本市における農業の現状は、生産者の高齢化や後継者不足、また農業生産物の低価格など生産者の減少の要因につながっており、さらにほ場整備等の基盤整備の実施率が低く、不整形、小面積の水田地区が多いこともあり、集落営農の取り組みが進展せず、耕作放棄地による農地の荒廃も顕著となっております。

このため、地域の核となる経営力の高い担い手の育成、「つくったものを売る」から「売れるものをつくる」生産体制の確立や、産地と産地が連携する仕組みづくりなどを施策の展開方向として、具体的には集落営農の取り組みを推進するために、ほ場が整備された農地集積地区において法人化を図ることによる担い手育成や、中山間地域等直接支払制度の継続実施など取り組みを進めているところであります。

これらの事業は、農業生産基盤の整備及び農用地の保全、効率的、安定的な農業経営、農村の振興を施策の柱として実施しているものですが、今後も産業として自立できる農林水産業の確立を目指し、県やJAなど関係機関と連携する中で取り組みを進めてまいりたいと考えております。

一方、小規模農業地域においては、農地の集積が可能で、経営の効率化が見込める地域と比較すれば、基盤の整備などはおくれがちな厳しい状況にありますが、農村の自然環境や良好な景観を保全するといった観点からも、農道、水路などの整備につきましては、機能低下など支障を来すことがないように、計画的な整備手法のあり方を引き続き調査研究し

てまいりたいと考えております。

次に、T P P・環太平洋パートナーシップ協定に関しましては、国がT P Pに参加した場合、貿易面などの経済的な恩恵がある一方で、国内の農業生産者への影響や農業の衰退が危惧されるなど、各界において賛否が分かれ、さまざまな議論を踏まえつつ、関税撤廃の影響が大きい農業対策や、国民的議論を踏まえた慎重な対応を国に求める自治体が多い現状の中で、本市といたしましては、今後の国の動向を注視しながら、国が示される農業施策に速やかにかつ柔軟に対応することが重要であると考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 片山議員の教育にかかわる御質問にお答えいたします。

少子化による学校統廃合についての方向性をどう考えているのかということでございますが、全国的に進行する少子化については深刻な問題と考えております。

教育委員会としましては、児童・生徒の健全な成長を図る上で、より多くの仲間の中で切磋琢磨しながら自分を鍛え、磨く学習環境を整えていくことが教育行政に求められているものであるとの一貫した考えのもと取り組んでおります。

したがいまして、これまでも御答弁を申し上げておりますように、学校の適正配置につきましては、平成15年8月の竹原市立小中学校適正配置懇話会からの答申を尊重し、子供の教育の質を考え、複式学級の解消を最優先に、小・中学校の適正配置に取り組んできたところであり、今後におきましても引き続きこの方針のもと、幼稚園も同様に地域住民や保護者の意見を聞きながら規模の適正化を進めてまいりたいと考えております。

次に、竹原市条例の解釈についてでございますが、条例はそれぞれの目的があって定められております。御指摘の竹原市立幼稚園設置及び管理条例は、学校教育法に従って幼児を保育し、適切な環境を与え、その心身の発達を助長することを目的として定められており、したがいまして竹原市立幼稚園の名称や位置、入園資格や入園許可、幼児の定員、入園料や保育料等を定めており、これに基づいて幼稚園の設置、管理を進めるべきものと解釈しております。

次に、国が検討を進めております保・幼一体化に向けた取り組みについてお答えいたします。

現在国が進めております保・幼一体化構想は、幼稚園と保育所の垣根を越えた就学前教育施設あるいは保育施設としてこども園の設立を図ろうとするものであります。この施設

では、これまでの幼稚園教育を引き続き実施することができるとともに、これまで幼稚園では実施していない放課後の保育の充実を図ることができます。つまり、年齢を問わず保育を受けることができるだけでなく、3歳以降は登園後標準的な教育を、その後は引き続き保育を受けることができるなど保護者のニーズに応じた多様な子育て支援が実現するものと考えております。

竹原市としましても、関係課が連携し、今後の就学前児童のための望ましい教育、保育のあり方について議論を始めたところであり、市民本位の施策を実現すべく検討してまいりたいと思います。

次に、中学校における武道の実施についてお答えいたします。

平成24年度から全面実施される中学校学習指導要領においては、中学校保健体育科で武道が必修とされております。

まず、今回の学習指導要領の改訂において、中学校で武道が必修となった経緯について御説明いたします。

平成20年1月17日、中央教育審議会の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」の答申で、伝統や文化に関する教育の充実が求められました。

これを受けて、新しい学習指導要領では、伝統や文化に関する教育の充実にかかわり、さまざまな内容が盛り込まれました。例えば、国語科では小学校段階から古典の暗唱により、言葉の美しさやリズムを体感させ、和歌、物語、俳諧、漢詩、漢文などの古典に触れること。社会科では、我が国や郷土の発展に尽くした先人の働きや伝統的な行事、芸能、文化遺産について調べることなどが上げられております。

保健体育科におきましても、日本の伝統文化である武道の中から、柔道、剣道、相撲のいずれかを必修とすることとなり、年間8時間程度の授業を実施することとなりました。武道の学習においては、知識や技能の習得だけでなく、武道に積極的に取り組むことを通して、相手を尊重し伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすることなどや、禁じ技を用いないなど、健康、安全に気を配ることができるようにするといった目標も掲げられ、豊かな心と健やかな体、両面からの育成が求められております。

現在、竹原市内の中学校においては、学習指導要領の平成23年度からの移行実施に向けて、教育課程と指導計画の作成を進めております。武道については、竹原中学校と賀茂

川中学校は柔道を、忠海中学校と吉名中学校は剣道を実施することとし、それぞれの学習が計画どおりに実施できるよう備品などのレンタルや購入計画を立案し、今年度中に環境整備が完了するよう準備を進めているところであります。

以上、答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） それでは、再質問を行います。

私は、今回農業、教育について一般質問をいたしました。ただいまいただいた答弁には、私のニュアンスとは違うところが多々ございますので、もう少し掘り下げて質問をいたしたいと思います。

まず、農業については、本市における現状や問題点等答弁をいただきました。今皆さんも御承知のとおり、国政では戸別補償やT P Pの問題等、言ってみればはちゃめちゃんな行動をとっているように思われます。竹原市が農業の政策を語るときに、まず市の幹部がやはり実情を知っておくべきだと思います。今T P Pは、一部の経済論者を除いて、全国の農業会議、農協、農業生産者が反対を表明をしています。また、今まで言われていた自給自足の問題や農地の荒廃など、やはりかかわってくると思われますので、どう考えているのでしょうか、私にもわかりません。竹原市行政として、農業政策にどのように反映させていくのか、これらも含めてまず市長にお聞きしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 失礼いたします。

竹原市の農政全般にかかわってどういった反映をさせていくかという御質問かと思いません。

今市長のほうから御答弁申し上げましたように、生産者の減少であるとか後継者不足、それから耕作放棄地による農地の荒廃というようなことの課題も踏まえまして、竹原市といたしましては、今後も産業として自立できる農林水産業の確立を目指す中で、政策の展開の方向性として、地域の核となる経営力の高い担い手の育成、生産体制の確立、それから産地間の連携の仕組みづくりというような方向性の中で、総合計画に掲げます農業生産基盤の整備及び農用地の保全、効率的、安定的な農業経営、農村振興という3本の施策の柱を掲げておりますので、そうした中での集落営農の取り組みというような中で、ほ場整備であるとか法人化に向けた取り組みによる担い手育成というようなことで、継続実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） それで、この答弁書を読ませてもらうと、全体的に国の政策をそのままおろしてるようなちょっと感じがするんです。つまり答弁書の中にもあるように、事業としてとらわれとるんです、農業を。事業ではありますけど、全く営業的な事業としてとらえとる。これは国の大規模農業を主体にした取り組みそのものでありますけど。ほ場整備やら集落営農、法人化、こういった大企業農業のみ補助政策を行ってるような感じが今しています。

もともと農業生産、皆さんもわかっていると思いますけど、もともとは生きるため、食べるために農業を行っていたものであります。広島県竹原市等は、特に大企業農業ではなくって、兼業農家とか、そういった小規模な農業がほとんどなんです。ほんで、今まででも考えてみたらわかるように、戦争があつたり何があつたりしても、小規模農業を一生懸命へばりついてつくった米とか野菜で食いつないできたわけです。そういった基本的なものを一つは考えておいてほしいということでもあります。

ほで、答弁書の中でも小規模農業は基盤整備がおくれがちとか、自然環境や景観の保全とか、そういったものを書いているわけですが、やはりこういった意識では、農業に対する意識というのは、やはり先ほど言いましたように食うための農業という観点から見たら、非常に消極的な感があると思っています。その辺で、小規模農業に関する考え方、今は大規模農業に対する考えをここで答弁をいただいたんですが、小規模農業に対する考え方をどのように考えているか、所見があつたらお聞きしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 失礼いたします。

小規模農業者に対する取り組みということでございますけども、一定には大きな流れとしまして、経営の効率化というようなところで、まずは産業として自立できる農業の確立というようなところでは、やはり産業振興という観点の中でのそういう取り組みもやっていかなければならないというような中で、課題としまして農地の不整形であるとか、そういった部分での基盤整備のおくれというようなところは、確かに小規模農業地域といえますか、そういった地域が基盤整備がおくれているというような部分は十分認識しておりますけども、その小規模事業者に対する取り組みということにつきましては、同じく経営の効率化を目指す中で、基盤整備というのがどういったものかということ、前回

でも農道等も絡めた御質問をいただいた中で、そういった緊急性も考慮しながら、地域の実情も踏まえて緊急性も考慮する中で、計画的な整備の手法のあり方を調査研究をさせていただきたいというふうに御答弁申し上げております。このことについては、今も変わりはなく、引き続き調査研究をしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） 今基盤整備がおくれがちと言ったんですけど、大体今国の補助政策においても、基盤整備はやはり何ヘクタール以上の法人化とか、そういったものにならないければ基盤整備ができないような形になってるんです。ですから、そういうこともいろいろありまして、戸別補償もそうなんですけど、大企業を主体にした取り組みとなっているんです。ですから、我が竹原市を考えてみて、やはり小規模農業がどの程度あるんか、やっぱりどういう役割をしとるんかもう少し知ってもらって、その辺を補足していかないと、自給自足、今からこの4月、5月にまたごろりと変わるとは思いますが、そういった面でも、やはり食うていくためには、だれかがつくらなければいけないわけですから。そういった観点からも、小規模農業というのをもう少し、昨日も7番議員さんが言われたように、小さな農業も大変頑張っているんです。

ほで、この前には朝市のことを言われたんですけど、朝市のほうでも大乘のほうの朝市は活動発表を全国大会へ行って、県予選、中四国予選を勝ち抜いて、全国で6番目、東京で中央で発表したわけですが、そういった面で優秀賞をもらったりして、大変頑張っているわけです。そういった細かいところで、皆さん頑張っているわけです。そういう感覚があるわけで、荒廃地たくさんありますけど、荒廃地はなぜやるかというような、一番最初にここの答弁にありましたように、ただ物が安いとか、若い人がおらんとかというわけでもないんです。やはりもう少し研究しなければいけないところ。そして、定年になった人とか若い人も帰ってやる人とか、定年後にやりたいという人はたくさんいます。その条件整備とか、そういったものをやはり行政のほうでやってもらわないと、遊ばす土地が無駄になってしまうんじゃないかという感じもいたします。まだまだ発想をすればたくさんあると思いますんで、そういった研究、ぜひとも行っていただきたいと思うわけです。

また、それと関連しまして、先ほども課長が言われたように、基盤整備、農道とか水路とか、そういった基盤整備のことを言ったんですけど、これを何回言っても、どうもはっきりしないんで何回でも聞きたいとは思いますが、やっぱり農道を、個人的な利益に関

する農道は、個人的な負担金を出すとかというのはわかりますけど、だれが見ても農道で、個人的ではなしに、そこを皆さん利用しているとかという道路とか水路とかたくさんあります。それがほぼ昔のままにほうり投げになっているような感じがします。そういった面で、いま一度そういった道路、水路、データ等を整理してもらって、できるものはやはり早急な取り組みを考えていただきたいと思います。

皆さんがこの計画でもうたわれていますように、充実したあれを、実感できるということが常に出てきますけど、実感できるのは大きな国道とかそういったものではなく、やっぱり家の周り、ほで近くにある畑とか、そのあたりの道路事情、水路事情、そういったものが整備できれば、即自分の生活から考えて実感でき、満足できるような状態になるのではないかと思いますんで、その辺の取り組みがまだまだ行政については足りないんじゃないかと。何回も言うようですが、その辺がどうもわかりませんので、まだわかるまで何回も言わせてもらいますけど、そういう点でもし見解がございましたら、回答をお願いしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 建設課長、答弁。

建設課長（柏本浩明君） 1点目の農業用の施設については、市長の答弁で申し上げたところでありますけども、農道については、主に用途が農業用に供されるというところの農業施設であります。道路につきましては、それぞれ国道とか県道とか市道として、それぞれの役割と目的を持っておりますので、現地の調査を十分に調査する中で、生活道路ということになれば、市道に準じるものとしてそのように取り組んでいるところでありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） この前もそう言われたわけでございますけど、農業に供すると言われても、今は荒廃してどれが農道でどれが生活道でどれが里道かというのがわからないような状態なんです、実際は。それで、農業政策の中で本当に農業の振興、そういったものを考えるのであれば、農業地域、そういった線引きなり、いろいろと考えていただいて、そこへ投資していく必要はあると思うんです。ほで、農道で行けば負担率が何ぼ、そういったぶんで、ほで建設でいけば、市の市道として工事はやってもらえとか、そういった分けた考えはありますけど、市の全体の考えとしてどこまでできるかというのはもう少しデータをそろえていただいて、計画性を持ってやっていただきたい。

ほで、研究をしたいということでありますけど、それは結構なんですけど、やっぱり行政

語として終わらないように、やはり研究したいんだったら、いつごろどういう形、研究委員会をつくりたいとか、そこまでぜひ言われるように持って行っていただきたいと思います。その辺最後にちょっと、聞かれれば返答をお願いします。

議長（脇本茂紀君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（谷岡 亨君） 済いません、失礼します。

今議員さんのほうからいろいろお話いただいております。それで、本来の農業といえますか、農地の保全という観点からしますと、小規模農業地域というところにつきましては、やはりこれも農地の保全をしていかななくてはならないと。これは農地としての、先ほど市長の答弁の中にもございました多面的な機能ということで、そういうのはやはり残していかなければならないという中で、それを残すための例えば農道でありますとか、道ということになりますんですが、その道が持っている役割です。それがどのような役割を持っているかというようなことを、やはり現地で関係者を踏まえて十分、寄っていただいて、調査をさせていただく中で、あるいは協議をさせていただく中で、どのような使用条件にあるかというようなことも含めまして判断はさせていただきたいと、対応はさせていただきたいというようなことで今考えておりますので、ひとつその辺は御理解のほどよろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） 特に、私が今回言いたかったことは、小規模農業の重要性と行政の細かな事業への取り組み、そういったものを言いたかったわけで、先ほども言ったように、ほかの議員さんも言われたように中小農業も頑張っているんで、しっかりした政策の応援をぜひお願いをしておきたいと思います。

それでは次に、教育について質問をいたします。ちょっと待ってくださいね。

先年、私は教育長に一応行政の学校統廃合についての方向性をお聞きしました。そして、より多くの仲間の中で切磋琢磨しながら自分を磨いていくというような答えをいただきました。それからどんなもんか、それは教育委員会の方針であって結構だと思いますけど、いろいろと学習をした中でどうなんかなという考えもございましたんで、その辺を少し聞きたいと思います。

それで、発言通告にもありましたように、まず今問題となっていた仁賀小学校、大乘幼稚園の今の現在の状況というんですか、あれをぜひ報告をお願いしたいと思います。周りが、さっきも言ったように、もう中央のほうからがたがたになっておりますんで、やはり

竹原市は竹原市で、その辺をしっかりと見詰め直していかなければいけないと思いますので、まず1点目にその仁賀小学校、大乘幼稚園の今現在の状況を報告できれば教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長、答弁。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 失礼いたします。

仁賀小学校、大乘幼稚園の現在の状況ということでございます。

仁賀小学校につきましては、現在22名の児童が学んでおります。これからの入学の予定者は、徐々に減少していくというふうに考えております。また来年度、いわゆる特認校制度を利用して入学してくる児童は、来年度は合計で4名という状況でございます。

大乘幼稚園につきましても、現在は15名の園児でございますけれども、来年度につきましては、入園予定者がゼロということでございまして、10名ないしは今1名の希望者が出てきております11名程度での年長組だけの園の運営ということになるかと思っております。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） そこで、それと関連しまして、状況はわかりました。それで、この前も少し最後に言ったわけですが、条例解釈ですよね。ほで、幼稚園の竹原市幼稚園管理条例の中では、一応3歳児、正確に読みますと「幼稚園に入園することのできるものは、竹原市に居住する満3歳から小学校入学の始期に達するまでの幼児とする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。」ということになってるんです。ほで、いろいろと聞いてみますと、満3歳児を含めてトータルして考えれば、まだ来年度、今回はちょっと間に合いませんけれども、ゼロ人数が3歳児を入れるとなるともっとふえるというような感じなんです。その辺の感覚、西幼稚園ではもう既に3歳児はもう受け入れてます。そういった面で、後ほどの幼・保一体もあるんですけど、とりあえずその辺の条例解釈ですよね。条例でございますので、それができるのであれば、その解釈をどう考えているのか、その辺をはっきりとしておくべきだと思います。どう解釈されるか、その辺を一言お願いします。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長、答弁。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） この条項につきましては、学校教育法第26条で、入園資格について示されております「幼稚園に入園することのできるものは満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児とする。」という上位法を踏まえた上での園児の

入園資格を示したものでございます。すべての幼稚園で3歳児保育を実施する旨を示した
ものではないということで御理解いただければと思います。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） 今資格と言われたんですけど、やはり条例に出るとる限りはそれが
できるということなんです。できるということは、今言ったそういった情勢について、それ
を希望しとればやはりするべきだと思うんです。これが、どちらともとれるような条例は
あってはならないことであって、条例ですから、その辺ははっきりと申し込めればでき
るか、そういった感覚のぜひ答えをお願いしたい。これは、今回はもう先ほども言いま
したように時期的には間に合いませんけど、これからの先の取り組み方については相当な影
響がありますんで、その辺の解釈だけはひとつはっきりとさせておきたい。これはせん
でさええというような条例はないと思いますんで、その辺をもう一度お聞きしたいと思
います。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長、答弁。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 昨今の幼児期におけます教育の充実あるいは制
度環境の整備を求めるニーズが高まる中で、従来の運用方法に加えまして、新たに満3歳
の誕生日を迎える年度からの入園を可能とする3歳児保育というものが幼稚園教育の拡充
につながるということで、多くの自治体において図られてきたところであります。

本市におきましても、このニーズの高まりなどから総合的に判断しまして、竹原西幼
稚園において試行実施を行った上で、一定の受け入れ環境の整ったところで平成20年度
から本格的にサービスを開始したところでございます。

大乘幼稚園ではどうしてというような御質問でございましたけども、幼稚園を含めまし
て、学校教育は一定の継続性と安定性を担保しながら行うことが教育行政に課せられた使
命であると考えております。現在、大乘幼稚園につきましては、園の規模、体制、その他
取り巻く状況等から当該サービスの提供は困難ということで現在判断しておるところでござ
います。御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） それと、この次に第6条なんですけれど。

議長（脇本茂紀君） マイク、マイク入れてください。

8番（片山和昭君） 第6条に、幼児の定員というのがあるんです。これは、西幼稚園が
140名、大乘幼稚園が105名、これどういう考えでこういう人数が入っておるんかは

わかりませんが、これはほかのほうに、今の統廃合についてもちょっと腑に落ちないんですが、最高の受け入れ人数は105名なんですか、最低というんがないんです。最低というんがどっかへ載っとるんならひとつ教えてもらいたいと思うんですが、最低これでやめますとか、これでは危ないですよとかという、その基準というものをどっから引っ張り出しとるんかというんがわからないんで、その辺もひとつ御指導お願いしたいと思うんですが。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長、答弁。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 失礼いたします。

幼稚園の定員につきましては、条例の制定された時期の状況等を反映したものでありまして、施設の収容限度として上限を示したものと理解しております。近年では、幼稚園の設置基準の変更に伴いまして、平成17年に1学級の定員を40名から35名に変更した経緯がございまして、数十名の減少を見て現在の定員となっております。少子化によりまして、入園者数が減っておりますために定員との乖離が生まれたものでありますので、その点御理解をいただければと思います。

また、最低の基準というところにつきましては、示されたものはございません。現在、大乗の保護者の皆さんとお話をさせていただく中で、やはり集団の中で効果的な教育を行うには1名では難しい、2人でもなかなか効果的な教育は難しい、やっぱり3人集まれば、何とか多様な人間関係が構成できるので、1名、2名の場合は1学級としての実施は難しいということで御理解を求めているところでございます。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） まず、一番最初に先年も回答をいただきました、より多くの仲間の中で切磋琢磨という条項でこの統廃合に臨んでいるという考えだったんですけど、これだけなんですね、理由は。ですから、より多くの中で本当にそれだけが子供のために役に立つのかどうか、少ないところでも結構昔からいろんな偉人も出てますし、スポーツに関してはそうでしょうけど、そういったいろんな面で見直すことも必要であろうと。ただ、今言った人数、少人数で職員数とかなんとかで予算の関係とか言われればそこまでなんですけど、教育はそういったものではないと思いますんで、その辺の理由等も含めてもう少し言い方も考えていただきたいと思うんです。

それと、ついでに条例の解釈を上げましたので、あと2点ほどちょっと解釈をお聞きしたいと思います。

まず、教育長に対する権限委任、これは教育委員会の規則の第6号にあるわけですが、その1条で「次の各号に掲げるものを除き」という中で、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事、それで5番目に県費負担教職員の任免その他の進退について県教委に内申を行う事、これはやってはいけないということなんですよね、教育長の権限としては。そのほかの事は、教育委員会が教育長に委任できるということなんです、その辺をどうも教育委員会と教育長の権限内容が、私らもちょっとはつきりわかりませんし、そういった面で、きょうは教育委員長梅田さんに御足労を願ったわけなんです、教育委員会としてももう少し明らかに、わかりやすく表へ出していきたいという考えで今の法解釈を言ったわけで、これがいいとか悪いとかというごたくを並べとるわけじゃないんですけど、そういった面でももう少し教育委員会自体がわかりやすく運営できるような考え方をひとつやっていただきたいと思うんです。

そういうことで、それと今言うようにことしの春、またどう政変があるかわかりませんし、どう中身がまたころころ変わるかもわかりませんが、そういった面で3年、5年先を見越して、今もめとるときに一番研究、学習、やりやすいときだろうと思いますんで、しっかりとその辺を青写真ができるように、地域の人ももちろん含めてですけど、まとめていただきたい。これは、教育委員会として任務だろうと思いますんで、そういった全般的なことを通してぜひ、これは最後になるとは思います、ぜひ教育委員長の所感というんですか、全般的な考え方の中でひとつおっしゃっていただければ幸いです、よろしくをお願いします。

議長（脇本茂紀君） 教育委員会委員長、答弁。

教育委員会委員長（梅田一榮君） 失礼いたします。

適切な御指導、また御助言賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

また、私どもも全くの未熟でございまして、教育ということには余りかかわったことがございませんでした。1期4年させていただきまして、ある程度の学校の流れ、また事務局等の流れが見えてきたんではなかろうかと思えます。他の教育委員の皆様方と真摯に協議をしながら、また事務局の皆様方との対話を図りながら、今後の運営に努めてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） どうもありがとうございます。そういうことで、三、四年、五年先を見込んで、ぜひすばらしい形ができますように、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

す。

それでもう一つ、幼・保一体教育、ほでこども園、そういったもので、聞くところによれば、民生のほうと合同で協議会をつくるとか、そういったことを少し聞きましたんで、具体的にそれがわかりましたら教えていただきたいと思いますのですが、よろしくお願ひします。

議長（脇本茂紀君） 子ども福祉室長、答弁。

子ども福祉室長（井上光由君） 今後におきまして、幼・保一元化等々に対する関係各課、今後の就学前の施設のあり方についてどのような議論をするのかという御質問であります。

これにおきましては、少子化による就学前児童の減少、共働き家庭の増加、子育てと仕事の両立志向等、保育ニーズ等に対する教育、保育サービスの充実、また公立保育所の建物の老朽化による劣化、損傷を改善し、安全な施設の整備充実を図り、保護者が安心して子供を預けられるよう就学前児童の環境の充実について協議する第三者委員会を設置し、本市の児童に対する教育、保育の環境のあり方について政策の方向性を23年度に検討していただくよう考えておるところでございます。よろしくお願ひします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） 先ほど言ったことも含めて、ぜひいい形ができるように期待をいたしておきます。

議長（脇本茂紀君） マイク。

8番（片山和昭君） もう少し時間がございまして、学校教育の中で、体育指導要領、武道を取り入れるというのが23年度から決まったわけで、竹中と賀茂中が柔道、忠中と吉中が剣道というように決められたそうですが、やはりつくられた意図というもんがあるわけです。この中で見てれば、年間8時間ですから、そう大した時間ではないと、余り期待はできないかもわかりませんが、私が考えてみると、つくられた意図というのは、道徳的とか精神的な面を強くするという意味がかなり含まれて、そういった話が出てきたんじゃないかと思うんですが、それと同時にまた、8時間ではあります、好きな人も嫌いな人もおりますから、小学校を卒業するまでに、その準備期間というのか、そういった心構えも学校教育の中である程度はやっておかないと、食えない食事を食えというようなもので、なかなか難しい点もあると思います。そういった面で準備、柔道、剣道と道具もたくさん要りますんで、そういった準備とか、そういった面についてどのような進捗がなさ

れているのかを少し聞いておきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長、答弁。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 先ほど教育長が御答弁申し上げました中で、今回の学習指導要領の改訂で、中学校のほうに武道が入ったということを御説明させていただきました。

学習指導要領の中で、伝統や文化に関する教育の充実ということで、片山先生のほうから御指摘のありました道徳的な部分あるいは礼儀といったような部分でしょうか、そういったものの充実を図っていくということがこの中に大きく位置づいているというふうに考えております。

小学校段階からもそうした準備を進めてはどうかという御提言でございました。各小学校で体育の時間に武道ということはできませんけども、平素から武道に対する関心を高めるような授業を取り入れていきたいというふうに思いますので、御理解いただければと思います。

また、武道に向けての準備でございますけども、さきの補正予算で御承認いただきまして、現在年度内の整備について準備を進めておるところでございます。畳でありますとか、剣道の竹刀立てとかといったものを購入させていただく予定でございます。来年度になりますと剣道のほうのリース等をさせていただく予定になっております。よろしくお願ひいたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） それとあわせて……。

議長（脇本茂紀君） マイクを使ってください。

8番（片山和昭君） それとあわせまして、今最初に言いましたように、柔道、剣道、相撲というのがあるんですが、これだけ相撲が今話題となってるんですが、竹原市で相撲がないというのもちょっと寂しいような気がするんですが、それはそれといたしまして、8時間構成では、そういった精神的なものも恐らくできないと思います。そのかわりに部活がございますので、部活のほうへもそういった精神的なものとか、そういったものは十分に指導していただけるように、また奨励をしていただけるように、ぜひお願ひをしておきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

前回は言ったように、竹原はスポーツのまちでもありますし、文化のまちでもありますし、こっから日本一が出んのがおかしいぐらいのところでございますので、ぜひ行政、後

押しをしっかりとしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。これは返答は要りません。

そういうことで、全般的に私が言いたかったことも、聞きたかったことも、すべて一応言いました。これからもまたこの中でもわからないところはどんどん聞いていくと思いますので、その辺よろしく対処をお願いして、私の質問を終わります。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって片山和昭君の一般質問を終結いたします。

明3月4日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会します。

午後3時33分 散会